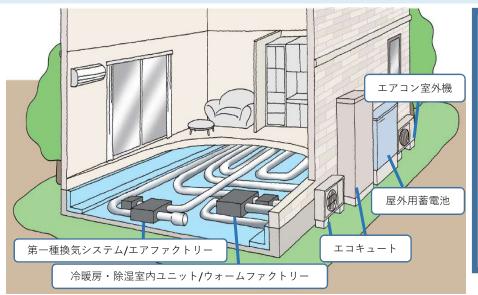
特定設備水災補償特約

セキスイハイム オーナー様に おすすめします!

(浸水条件なし)

床下に快適エアリーや冷暖房設備等の特定の機械設備を設置していませんか? 火災保険の水災補償では、床下浸水のみの損害は保険金支払対象となりません。

セキスイハイムでは、床下や屋外に機械設備を設置している場合が多くあります。近年、豪雨等の水害の増加により機械設備の浸水や水濡れ等の事故が発生しておりますが、火災保険の水災補償では、床下浸水のみの損害は保険金 支払対象となりません。そのような損害に備えることができる補償として、本特約をおすすめしております。



『特定設備水災補償特約

(浸水条件なし)』では、

保険の対象となる住宅の空調・冷暖房設備や充電・発電・蓄電設備・給湯設備など特定の機械設備について、被害の程度にかかわらず、水災によって生じた損害を補償することができます。



* イラストはイメージです。

●特定の機械設備とは?

空調設備や発電蓄電設備等をいいます。

ご契約の建物に付加したもしくは敷地内の土地に固着、固定された空調・冷暖房設備(快適エアリーやウォームファクトリー)、充電・発電・蓄電設備、給湯設備、昇降設備、およびこれらに付属する配線・配管・ダクト設備をいいます。

●空調設備や蓄電設備が壊れると修理代はいくらかかるの?

以下のような費用がかかる可能性があります。

*以下は、買い替え・修理費用の一例です。

(実際にかかる費用は機器や損害の状況により異なります。)

- ・蓄電池(屋外タイプの標準容量) **約350万円**
- ・快適エアリー(換気) **約70~80万円**
- ·エアコン 約300万円~400万円

機器本体の金額だけでなく、取付ける際の清掃費用や撤去費用も上乗せされるため高額になっています。



●実際の事故事例は?

発生年	地域	事故事例				
2021年	- 鳥根県	町全域で大雨による水害が発生し、家の前の川が氾濫。約24cm程度の床下浸水が発生。				
		⇒エコキュートの買い替え費用(約73万円)をお支払いしました(限度額100万円で付帯)。				

●保険金額と保険料について

支払限度額(保険金額)は、50万円、100万円、150万円、300万円、500万円から

お選びいただけます。保険金額に対する保険料は以下の表のとおりです。

(2023年08月現在)

	支払限度額							
保険期間	50万円	100万円	150万円	300万円	500万円			
5年	10,370円	17,580円	22,610円	30,260円	33,200円			

*本特約に基づき保険金をお支払いする場合、免責金額(自己負担額) は適用されません。

【参考】近年の水害増加について

近年、全国的に台風やゲリラ豪雨等による水害が多く 発生しています。全国で1時間降水量が50mm以上に なった回数は、右のように年々増加傾向にあります。 最近10年間(2011~2020年)の平均年間発生回数 (約334回)は、統計期間の最初の10年間の平均年間 発生回数(約226回)と比べて、**約1.5倍**に増加してい ます。

*1時間降水量が50mm以上とは、視界が悪くなり、傘は全く役に立たなくなる程度の雨とされています。



【2020年豪雨における水害の例】

2020年7月3日から8日にかけて、梅雨前線が停滞した影響により、全国的に広い範囲で記録的な大雨が発生しました。九州地方、及び東北地方の多くの地点で、24、48、72 時間降水量が観測史上1位を記録しました。この大雨により発生した土砂災害は961件、住家の床上浸水被害は1,681件、床下浸水被害は5,290件にものぼりました。



【ご注意点】

家財、設備・什器、商品・製品等は本特約の保険対象に含まれません。

本特約に基づき特定設備水災補償保険金をお支払いする場合、臨時費用保険金、水災初期費用保険金、修理付帯費用 保険金、損害拡大防止費用保険金、請求権の保全・行使手続費用保険金はお支払いしません。

- *水災とは、台風、暴風雨、豪雨等による洪水、融雪洪水、高潮、土砂崩れ、落石等をいいます。
- *本特約は、東京海上日動火災保険株式会社の商品です。
- * 右のQRコードを読み取っていただくと、本特約に関する説明動画等もご覧いただけます。
- *このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。 ご不明な点等がある場合は、セキスイ保険サービスまたは東京海上日動までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】取扱代理店

ホームページも





セキスイ保険サービス株式会社

URL:https://www.sekisuihoken.co.jp/sho/

○大阪事務所

○東京事務所

〒530-8565

〒101-0033

大阪市北区西天満2-4-4 (堂島関電ビル)

東京都千代田区神田岩本町15-1 CYK神田岩本町8階

TEL: 03-5296-9103

TEL:06-6365-4121 〇群馬事務所

〒371-0805 群馬県前橋市南町3-36-3 (ユーク駅南ビル2階)

TEL:027-212-5464 (水曜日曜を除く)

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

〇関西営業第一部営業第二室

〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3-5-12

TEL: 06-6203-1520

○ライフデザイン部 東京住宅産業室

〒100-8107 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアWEST9階

TEL: 03-5223-3239

2023年8月作成 23TC-003060

